

資料 14 府内市町村の相互支援協定の概要

【ごみ】

○ 北大阪エリア【北摂地域における災害等廃棄物の処理に係る相互支援協定書】

- ・協定団体：豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、能勢町、豊能町、豊中市伊丹市クリーンランド、猪名川上流広域ごみ処理施設組合
- ・締結日：平成 27 年 7 月 1 日
- ・主な内容：○廃棄物処理施設における支援の調整
○仮設処理施設が必要な際は、他の協定市町等との相互利用を検討の上、計画
○廃棄物の仮置場等の選定、仮置場の相互利用
○応援派遣等ができる車両の確保

○ 東大阪エリア【一般廃棄物処理(ごみ処理)に係る相互支援協定書】

- ・協定団体：守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市、東大阪都市清掃施設組合、四條畷市交野市清掃施設組合、北河内 4 市リサイクル施設組合
- ・締結日：平成 20 年 3 月 3 日
- ・主な内容：○緊急事態の発生等に備え、一般廃棄物処理における総合的な相互支援
○災害時等におけるより広域な支援体制の確保
○災害時などにおいて大量発生した一般廃棄物の一時保管、処理又は運搬業務のための支援
○会長市が支援を要する協定市等の依頼に基づき、その他の協定市等による支援を調整
○大規模な災害等により、エリア全体あるいは更に広範囲な支援調整を必要とするときは、支援を必要とする協定市等は大阪府に対し支援調整を依頼

○ 堺・泉州ブロック【一般廃棄物(ごみ)処理に係る相互支援基本協定書】

- ・協定団体：堺市、高石市、和泉市、泉大津市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町、泉北環境整備施設組合、岸和田市貝塚市清掃施設組合、泉佐野市田尻町清掃施設組合、泉南清掃事務組合
- ・締結日：平成 25 年 3 月 22 日
- ・主な内容：○一般廃棄物処理に係る総合的な相互支援を図ることにより、災害発生時や施設事故等に対し、より広域的な支援体制を確保

- 災害発生時において大量発生した一般廃棄物の一時保管、処理又は運搬業務のための支援
- 一般廃棄物の処理量や運搬距離、経路等を勘案して、受け入れ可能な協定団体に対し、支援を要請
- 会長は支援を必要とする協定団体の依頼に基づき、その他の協定団体による支援を調整
- 大規模な災害等により泉州地域全体あるいは更に広範囲な支援調整を必要とするとき又は会長等による調整が不調のとき、支援を必要とする協定団体は、大阪府に対し支援調整を依頼

※ 大阪エリア（大阪市、八尾市、松原市）については、ごみ処理について平成 26 年 11 月 25 日に一部事務組合を設立し、平成 27 年 4 月 1 日より広域処理を実施

【し尿】

○ 北河内地域【災害相互応援協定】

- ・協定団体：守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市
- ・締結日：平成 8 年 3 月 28 日
- ・主な内容：人的応援、物的応援

○ 泉州地域【し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る相互支援基本協定書】

- ・協定団体：高石市、和泉市、泉大津市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町、泉北環境整備施設組合、岸和田市貝塚市清掃施設組合、泉佐野市田尻町清掃施設組合、泉南清掃事務組合
- ・締結日：平成 25 年 3 月 22 日
- ・主な内容：○し尿処理施設が災害等により、し尿等の処理に著しい支障が生じる等の緊急事態に陥り、他の協定団体の支援を必要とするときに、受け入れ可能な協力団体に対し、要請
- 大規模な災害等により泉州地域全体あるいは更に広範囲な支援調整を必要とするとき、支援を必要とする協定団体は、必要に応じ大阪府に対し支援調整を依頼